

薬剤耐性（AMR）対策アクションプランに係る 食品安全委員会行動計画2016-2020（概要）

背景

- 近年、ヒトに対する抗菌性物質の不適切な使用を背景として病院内を中心に新たな薬剤耐性菌が増加
- 新たな抗菌性物質の開発は減少
- 家畜への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌が食品を介してヒトの健康に影響を及ぼす可能性について国内外で関心の高まり



対策の動き

2015年5月WHO総会において
薬剤耐性（AMR）に関する
グローバル・アクション・プランが採択

我が国では、2016年4月「薬剤耐性（AMR）
対策アクションプラン2016-2020」が決定

食品安全委員会では、薬剤耐性菌に関する食品
健康影響評価の一層の推進や向上に向け、
2020年度までに実施する行動計画を策定

薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン2016-2020（抜粋）

- 抗菌性物質に対する薬剤耐性の発生を抑え、拡散を防ぐには、総合的な対策が重要
- 畜水産分野では、食品安全委員会が行う薬剤耐性菌の食品を介したヒトの健康への影響に関するリスク評価の結果を踏まえ、引き続き、農林水産省が動物用抗菌性物質のリスク管理措置を策定・的確に実施
- 医療分野及び畜水産・獣医療分野それぞれにおけるモニタリングを強化するとともに、両分野に食品や環境等を加えた統合ワンヘルスサーベイランスを実施
- 食品安全委員会は、特に、薬剤耐性菌に関するリスク評価の適切な推進（戦略4.2）とともに、リスク評価の一層の進展や改善等の観点から、統合ワンヘルスサーベイランスの推進への積極的な協力（戦略2.5）について取組

現状及び課題

現状

国際機関等が定めるリスク分析の考え方を踏まえ、

- 食品安全委員会が、「評価指針」及び抗菌性物質の「重要度ランク付け」を策定し、リスク評価を実施（薬剤耐性菌の食品を介したヒトの健康への影響）
- その結果に基づき、農林水産省が動物用抗菌性物質の慎重使用の徹底やモニタリング等のリスク管理措置を策定・実施

課題

（1）科学的知見・情報の収集

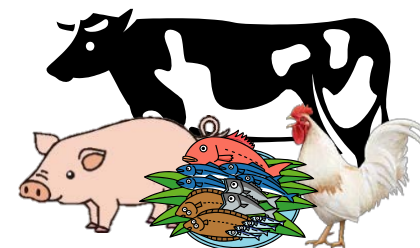
- 評価に必要な科学的知見・情報が不十分で、評価が未実施の抗菌性物質・リスク要因

（2）国際的動向への対応

- リスク評価手法の内容を一層充実するため、新たな科学的知見・情報を収集
- グローバル・アクション・プランを踏まえた国際基準・指針等の見直し
 - WHOにおける「ヒト医療において重要な抗菌性物質のリスト」の見直し等

（3）情報発信

- 薬剤耐性に係る政府全体の国民への普及啓発の取組の中で、食品安全委員会からも更に積極的な情報の発信
- 薬剤耐性対策の中でリスク評価分野での国際貢献



具体的な行動

- 課題に対応するため、2020年度までに食安委が実施する取組

1 評価の実施

- (1) 評価の着実な実施
 - 2020年度までをメドに評価を進める
- (2) 再評価の適切な実施
 - 再評価の必要性を検討し、適切に実施
- (3) 評価手法の見直し
 - 評価手法の改善に向けた継続的な検討、必要に応じて評価指針等の見直し

国内外の新たな科学的知見・情報
国際機関等の基準・指針の改正動向等

2 評価の実施に必要な科学的知見・情報の収集

- (1) 評価に必要な調査・研究事業の実施
- (2) ワンヘルスサーベイランスへの参画、積極的な助言等
 - リスク管理機関とともに「薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会」へ参画
- (3) 国内外の関係機関との連携・協力の強化

3 その他

- (1) 新たな知見・情報や課題への対応
 - ワンヘルスサーベイランス等により得られる新たな知見・課題に対し、リスク管理機関と連携して、情報収集・対応検討
- (2) 薬剤耐性に関する知識・理解に関する普及啓発の推進



進捗状況の確認

薬剤耐性菌ワーキンググループにおいて毎年確認 → 必要な対応を講じる